

小樽商科大学地域研究会・進化経済学会合同フォーラム
予稿集

スケジュール

10:00 開会挨拶 穴澤眞（小樽商科大学地域研究会代表）

10:05 テーマ１ 地方財政

[1] 佐野博之（小樽商科大学商学部）

“Evolutionary equilibria in capital tax competition with imitative learning”

[2] 石田三成（小樽商科大学地域研究会）

「地方交付税と地方税の徴収率—行革インセンティブ算定の効果」

11:05 休憩

11:15 テーマ２ 観光資源と産業

[3] 井出明（首都大学東京 都市環境科学研究科）

「“比較 “の視点で考えるこれから北海道観光（仮題）」

[4] 渡久地朝央（小樽商科大学地域研究会）

「準都市計画区域における外部経済評価に関する研究」

12:15 昼食休憩

13:45 テーマ３ 地域産業の再生

[5] 塩沢由典（中央大学商学部）

「地域経済の発展原理と飽和経済」

[6] 宮本光晴（専修大学経済学部）

「工業都市の再生と進化：川崎の事例から」

15:00 休憩

15:10 テーマ４ 地域金融と通貨

[7] 西部忠（北海道大学大学院経済学研究科）

「地産地消と地域通貨—北海道通貨の構想（仮）」

[8] 神崎稔章（小樽商科大学地域研究会）

「北海道の貯蓄投資バランスと金融機関の資金移動（仮題）」

[1] 佐野博之（小樽商科大学商学部）

“Evolutionary equilibria in capital tax competition with imitative learning”

地域間での資本移動が自由な経済において、経済全体の人口規模に比べて極めて小さな一地方政府による資本税率の変化は資本の純収益に影響を与えることができないので、他地域の資本量を変えるような影響力は持ち得ない。しかし、実際には、一地域の資本税率の変化が資本市場に影響を与えるようなケースが多く、したがって、地域のサイズないしは地域数は政策的インプリケーションを引き出す上で重要な要因になる。なぜなら、各地域のサイズが十分に大きいと、各地方政府は政策決定に際して戦略的な行動をとるであろうと考えられるからである。標準的な課税競争モデルにおけるナッシュ均衡税率は、地域数とともに低下してゆくことが知られている。低い税率は地方公共サービスの低下をもたらすので、地域数の増加は課税競争を通じて非効率性を高めることになる。ゆえに、地域数を可能な限り（無限大まで）増加させて、純粋に競争的な（purely competitive）ケースに到達すると、最も非効率な結果を得る。

この論文では、戦略的な課税競争モデルで通常用いられるナッシュ均衡の概念から離れ、進化ゲーム論における均衡選択の概念を用いたモデルを提示する。このモデルにおいて、地域数が有限であっても、各地方政府の政策決定者が他地域の課税政策をパラメーターと認識して行動するときと同じ結果が示される。したがって、長期均衡においては、地域数にかかわらず、純粋に競争的なケースと同じ最も非効率な結果が得られる。

進化ゲーム論の経済学への応用においては通常、限定合理的な経済主体が想定される。われわれのモデルにおいても、各地域の投票者が、資本市場に関する正確な情報を持ち得ない、あるいは自分や他地域の住民たちの（私的および公的）消費量を事前に正確に計算する能力を持たないという理由から、限定合理的であると仮定する。限定合理的な投票者は、全地域の中で現在最も高い効用をもたらす課税政策を見出し、翌期においてその課税政策を支持するという模倣的行動をとるものとする。このとき、たとえ間接民主制の下で政策決定者（代議員）が十分な情報を用いて合理的な決定を下せたとしても、彼・彼女らが次期の再選に強い関心を持つ限り、模倣的行動をとる投票者の圧力に屈しやすいと考えられる。結果的に、自地域の住民（投票者）の効用最大化ではなく、異なる政策を採る他地域と自地域の効用の格差を最大にすることが、「経済的自然淘汰」を生き残る政策決定者の目的となる。

[2] 石田三成（小樽商科大学地域研究会）

「地方交付税と地方税の徴収率-行革インセンティブ算定の効果-」

近年、中央と地方の財政状況の悪化に相俟って、地方交付税、特にその大宗を占める普通交付税¹に関する議論が数多く展開された²。代表的なものとして、ひとつは使途の特定されない一般補助金であるはずの普通交付税に、あたかも使途の特定される特定補助金のように特定の事業への支出を誘導する仕組みが内在していること、また、それに伴って地方交付税の交付団体では公共サービス間での価格に歪みが生じ、社会厚生に損失が生じているという批判である。もうひとつは基準財政収入額の算定上、交付団体では課税ベースの拡大によって地方税が増えても留保財源分（25%）しか歳入の増加につながらないから、徴収を確保する意欲が阻害されているという論点である。ほかにも地方交付税にフライペーパー効果³*3 があり、歳出が過大になっているという主張や、財源保障の水準が高いため基準財政需要額も過剰になっているという議論などがある。

本稿は、地方交付税が地方公共団体の徴収確保努力にどのような影響を与えたかという議論に焦点を当てるが、特に地方交付税と地方税の徴収率との関係について検討を加える。地方交付税と徴収確保努力との関係を扱った先行研究として以下が挙げられる。田近・油井・佐藤(2001) は、上述のように、交付団体では徴収を確保するインセンティブが低下すると主張したのに対して、堀場・持田・深江(2003) は固定資産税を例にとり、税率や徴収率は地方公共団体に裁量の余地があるものの基準財政収入額に影響を与えず、他方で、基準財政収入額の算定に影響を与える固定資産税評価額や課税標準額は地方公共団体に裁量の余地がないことを示し、モラルハザードは制度上発生し得ないと結論付けた。西川・横山(2004) は、基準財政収入額の算定には地方公共団体の徴収率の平均値が加味されることから、徴収率が向上すると他の地方公共団体に負の外部性を与えるという仮説を検証した実証研究であるが、実証結果の一つとして不交付団体ほど徴収率が低いという予想に反する興味深い結果が得られている。

このような議論を受けて国は地方公共団体の徴収を確保するインセンティブを向上させ

¹地方交付税の94%を占める普通交付税は、国が地方公共団体ごとに設定する、「合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要」である基準財政需要額から、同じく「標準的な状態において徴収が見込まれる税収入」の75%に相当する基準財政収入額を控除した額として求められる。なお、この75%を基準税率、残りの25%は留保財源率と呼ばれる。また、基準財政需要額と収入額との差が負値となる場合には当該団体の普通交付税額はゼロとする。

²林(2006)は地方交付税を巡る一連の研究を展望し、簡潔に整理している。

³我が国の地方財政の文脈でのフライペーパー効果とは、一般補助金の増加が、地方税の減税などを通じて住民に還元されずに、むしろ財政支出という形で地方公共団体に張り付いてしまい、その結果、地方公共団体の支出が過剰になることを指す。

るため、2003 年に都道府県の留保財源率を引き上げたほか、当該団体の過去の徴収率および全国平均の徴収率を基準として、徴収率を改善すれば基準財政需要額が増額される行革インセンティブ算定と呼ばれる仕組みを 2005 年に導入した。行革インセンティブ算定の導入により、地方公共団体に裁量の余地のある徴収率が、基準財政需要額を通じて普通交付税に影響を与えることとなった。従って、2005 年以降は堀場・持田・深江(2003) の結論とは異なり、交付団体では徴収率が高くなるという可能性がある。この仮説を論証するため、Wooldridge (2001) の regression discontinuity designs を用い、平均処置効果 (Average Treatment Effect) の推定を試みたい。

※推定結果は発表当日にお渡しします。

参考文献

Wooldridge, J. M. (2001) *Econometrics Analysis of Cross Section and Panel Data*, London: The MIT Press.

田近栄治・油井雄二・佐藤主光(2001)「地方交付税の何が問題か—緩む地方の財政規律と阻害される財政努力」, 『税経通信』, 第 56 巻, 第 12 号, 22-23 頁。

西川雅史・横山彰(2004)「地方政府の徴税インセンティブ—徴収率の格差と地方交付税制度」, 『日本経済研究』, 第 50 巻, 165-179 頁。

林正義(2006)「地方交付税の経済分析:現状と課題」, 『経済政策ジャーナル』, 第 3 巻, 第 2 号, 6-24 頁。

堀場勇夫・持田信樹・深江敬志(2003)「地方交付税制度とモラルハザード—固定資産税制度との関係で—」, 『青山経済論集(青山学院大学)』, 第 54 巻, 第 4 号, 27-58 頁。

テーマ2 観光資源と産業

[3] 井出明(首都大学東京 都市環境科学研究科)

「“比較 “の視点で考えるこれから北海道観光（仮題）」

1. 二大観光地の比較

国内の二大観光地として北海道と沖縄はよく比較される。しかし、観光地としての内実は大きく異なっている。

沖縄の場合、一カ所に比較的長期で滞在する傾向がある。そしてリピーターがかなりの数を占めているという特徴を持つ。一方で、北海道の場合、大型観光バスでいわゆる観光名所を回るというマスツーリズム型の観光が主流を占めている。また、「北海道に二回以上来た」というリピーターは多いが、新千歳以外の空港を二回以上利用したリピーターは非常に少ないと推定されている⁴。こういった差はどこから生じるのであろうか。また北海道観光の進むべき方向性は如何にあるべきであろうか？

2. 沖縄の観光資源は何か

沖縄の場合、通常の意味合いでの「観光資源」は実はそれほど多くはない。那覇市内に泳げるビーチは一カ所しかない。首里城やちゅら海水族館は魅力的な観光資源であるが、こういった施設を何度も訪れるリピーターはそれほど多くないであろう。ましてや小浜島や波照間に至っては、ほとんど観光資源らしいものがない。にもかかわらず、八重山を訪れる人が多い理由はどこにあるのだろうか。この理由としてよく挙げられるのが、観光学でいうところの着地型観光（Community Based Tourism）である。沖縄の場合、現地の人々との交流が密であり、到着地（地元）の日常が来訪者に対する観光資源になっているのである。したがって、この観光資源にはまってしまった観光客は、長期的なりピーターに変身する⁵。

3. 北海道の進むべき方向性

北海道観光の場合、沖縄の事例を直接参考にすることは難しい。宿泊施設の主力は大規模観光ホテルであり、沖縄にあるような小規模の民宿は数が少ない。また、ハイシーズンとローシーズンの差がはっきりしすぎているという特徴もある。

近年の打開策として、中国人観光客に対する誘客が盛んに行われており、これは一定の

⁴空港単位のリピーターについて直接収集されたデータはないが、北海道の各地の観光統計を考察した場合、観光ポイント毎のリピーターは少ないと言われている。講演ではそのデータの一部を示す。

⁵沖縄の観光産業にも多くの問題点があり、手放しで礼賛するわけにはいかないが、ここでは立ち入らないことにする。

効果をもたらすと言える。大規模宿泊施設を従来型のビジネスモデルで維持するにはこの方法をとる他はないであろう⁶。中国は、これから内陸への開発が進むため、20 年程度は現在の勢いが維持されると見る向きもある。

但し、上記の方策は問題点もいくつかある。その最たるものは旅行業者にはほとんど恩恵がないという点である。現在、中国国内→関空→高速道路でバス移動しながら道中を観光→東京→中国へ帰国というパターンが“ゴールデンルート”として知られているが、この経路はランドオンリーで一人3万円程度の価格となっている。当然日本の旅行業者はこれでは収益が上がらないので、中国系エージェントに丸投げをすることになり、実際日本側には利益がほとんど発生していない。

また、日本における中国人の旅行業従事者は、日本の旅行業法をはじめとする観光法令を完全に満たしているとは言い難い実態があるにもかかわらず、現在はしっかりとした指導がなされていない。「何か」が起きたとき、これは大問題に発展する可能性がある。

もちろん中国人観光客に活路を求めること自体は否定しないが、他のビジネスチャンス掘り起こさずにいることは惜しむべき状況である。これまで誰も意識しなかった観光展開はないのであろうか。

4. 観光資源とディアスポラ

正月の北海道のペンションを複数訪れると、特別な体験をすることとなる。それは、数十キロ離れただけで、全く違う雑煮を味わえるという体験である。餅の形が四角だったり、丸だったりすることもあれば、味も醤油だったり味噌だったりする。北海道は、実は内地の文化が凝縮された地域であるという見方も出来る。

例えば苫小牧は八王子の人々が作った街であるが、現在の八王子と苫小牧を作った人々が旅立った頃の八王子は全く異なる街である。八王子は今やベッドタウンであるが、八王子で生まれ育った人々は、地域のアイデンティティに無関心なわけではない。機会があれば、地域の文化や歴史を知りたいという意欲を持っている。八王子を学ぶために苫小牧を訪れ、八王子に対する意識を新たにすることは可能であろうし、こういった観光形態は人と人の新しいネットワークを生みやすい。現在の八王子では絶えてしまった文化的な発見が苫小牧でなされる可能性も残されているのである。

別の有名な話としては、鳥取市が新たに博物館を作る際に、釧路市の鳥取地区に取材をしたという例がある。鳥取の文化や歴史を正確に記録し、それを後世に残すために、鳥取から北海道に渡って旧鳥取村を形成した人々の関係者を取材している。この展示は秀逸であり、北海道を訪問することが地域のルーツをたどる一つの手法になりうることを示して

⁶外国人誘客にフィルムツーリズムが効果を挙げているという推定は、統計データによる限りかなり怪しい。詳しくは、井出明「コンテンツ誘発型ツーリズムの現状と問題点」第8回日本知財学会大会予稿集 1E1（2010）を参照。

いる⁷。

こうした交流は、北海道に住む人々にとっても、自身の文化を新たな視点で捉え直すことになるため、その啓発効果は大きい。修学旅行をはじめとした仕掛けをすることで、持続的な人間関係の構築も可能になるであろう。

北海道を「ディアスポラ」と表現することは、いささか語弊があるかもしれないが、地域のルーツを学び、新しい社会的ネットワークを構築する意味でも、ディアスポラの観点から北海道観光を掘り起こすことは意義深いと言える。

⁷ こうした、文化が「飛び地」のように残る例としては東京都三宅村の例がある。三宅島で伝承文化とされてきた三宅太鼓は、江戸の太鼓のリズムが残っており、その特異な文化は、近年になって「発見」された。

[4] 渡久地朝央（小樽商科大学地域研究会）

「準都市計画区域における外部経済評価に関する研究」（仮）

国内では「美しい国づくり政策大綱」が作成され、次いで「景観緑三法」による法的整備がおこなわれるなど景観保護が始められている。また、観光立国を目指す国策と地方の特色ある観光資源を活かした地域振興策においても景観は注目されており、景観保護を目的とした都市計画が施行され始めている。

北海道では大陸的な耕作地が広がる独自の景観が形成されており、近年のグリーンツーリズムやシーニックバイウェイといった農村地域への観光が注目されるなかで北海道の特色ある農村景観の価値が高まってきている。

このような北海道の農村景観の中でも後志管内に位置する倶知安町やニセコ町は、農耕地帯でありながら国内外からスキーヤーが集まるリゾート地帯としても知られている。特に近年では羊蹄山麓のスキー場に海外から多くの観光客が集まり観光施設の開発が進められている。そのため、倶知安町およびニセコ町では急激な乱開発によって生じる景観阻害を懸念して景観計画が策定されつつあり、すでに施行された準都市計画によって建築物への制限が始まっている。

しかし、景観は評価が主観的になりがちな対象であるため、同区域での景観分析はおこなわれていないのが現状である。そのため、本論文では倶知安町およびニセコ町における準都市計画区域でのアンケートを用いた景観の経済分析をおこなう。特に国内外からのスキーヤーが集まる同区域の景観は観光資源としての側面を持つため、準都市計画の施行後の景観に対してアンケートを用いて分析する。

ある景観への評価は眺望が得られる度合いに応じて高くなる傾向にある。これは景観を構成する内容が少ないということであり、開けた場所ほど高い評価を受け、構成内容が多いと低い評価となる。しかし、景観の構成内容が被験者に良いイメージを持つ場合（富士山、並木など）は景観構成内容が多くても高い評価を受ける傾向が既存研究から見られる。

分析対象である倶知安町及びニセコ町では市街地として栄えている地区がある半面、羊蹄山を中心とした自然の観光資源が多数あり、国内有数の積雪量から夏季と冬季でも異なる景観価値が推測される。

本論文では倶知安町・ニセコ町の景観保護が定められている準都市計画区域に位置する国道および道道といった観光客が利用する主道路の夏季と冬季を対象に景観評価と景観に対する支払意志額を分析することで同区域での景観価値と経済価値を明らかにする。

テーマ3 地域産業の再生

[5] 塩沢由典（中央大学商学部）

「地域経済の発展原理と飽和経済」

[6] 宮本光晴（専修大学経済学部）

「工業都市の再生と進化：川崎の事例から」

ダニエル・ベルの「脱工業化社会の到来」（1973）を嚆矢として、先進経済国の工業都市は衰退の運命にあるとされてきた。事実、その後の経済のサービス化、グローバル化、金融化の進展とともに、欧米諸国の工業都市は、製造業の衰退の結果、サービス都市や文化都市への変貌を遂げたという事例を聞く場合が多い（ピッツバーグ、ドルトムント、シェフィールド）。日本においても、「失われた 20 年」と新興工業国の台頭とともに、製造業の衰退は必至であるとの見解が支配的となっている。と同時に、近年の金融経済の攪乱に直面して、改めて各国ごとの実体経済の強化と発展の必要性が認識されている。そのためには製造業の拠点としての工業都市の再生と進化の可能性を探ることが重大な課題となる。このような観点から、専修大学で行った 5 年間の研究プロジェクト「川崎イノベーションクラスター形成に向けての川崎市都市政策への提言」（2004～2008）を基に「工業都市の再生と進化」について報告したい。

周知のように川崎市は、京浜工業地帯の中核都市として存在してきた。臨海部の鉄鋼、化学、石油、金属の素材産業、内陸部の電機、機械産業、そしてこれらを取り巻く中小企業群が川崎の巨大な産業集積を形成してきた。しかしこのことは製造業の衰退の影響に川崎がどこよりも大きく曝されることを意味している。事実、1960 年代から 70 年代にかけては「公害都市川崎」からの脱皮のために既存工場の追い出しに迫られ、80 年代半ばからは円高によって、90 年代からは長期不況と製造工場の地方および海外移転によって、工業都市川崎は常に衰退の圧力を被ってきた。

しかし、2000 年代前半の川崎に観察されるのは、①臨海部素材産業の復活、②内陸部電機産業の研究開発拠点への転換である。2000 年代を通じた川崎の鉄鋼・化学の産出額は全国レベルを上回って推移し、それはアジアへの輸出増の効果だけではなく、臨海部の製造工場が各社の高機能製品の製造・開発拠点となったことに基づく。他方、電機産業の生産拠点の大半は国内あるいは海外に移転したのであるが、その工場跡地は押し並べて各社の電子・情報通信・精密の開発拠点となった。つまり、鉄鋼・化学の重厚長大型産業を含めて川崎の産業集積は、高機能型、知識集約型、研究開発型へと変貌した。この変貌の背後の要因として、川崎の①立地上の優位性、②知的優位性、③産業上の優位性をあげることができる。

①は東京と横浜の二つの都市に挟まれた川崎の立地上の優位性であり、従来は二つの都市からの「ストロー現象」として川崎の劣位が語られた。そうではなく、二つの都市からの外部効果が享受できるという意味での川崎の優位性であり、とりわけ首都に集中する消費情報、社会情報、技術情報の面での優位性が川崎に与えられる。②に関しては、おそらく川崎は企業研究所の日本で最大の集積地であるということができ、さらに川崎からほぼ 1 時間圏内に日本の有数の理工系大学・研究機関が集中する。そして③の産業上の優位性

としては、明治以来の産業集積が形成した川崎の企業・産業の多用性がある。集積が生み出す外部性として、同質的な産業からのマーシャル的外部性と、多様な産業からのジェーコブスの外部性を区別するなら、川崎の産業的優位性は、素材産業の各部門から電機産業の各部門まで、多様性が生み出す外部経済効果にある。

以上の3つの優位性によって構成された川崎の産業集積の範囲は、多摩川を軸として、その両岸および上・下流に広がる（グレーター川崎）。しかしこの3つの優位性が「川崎イノベーションクラスター」にそのまま実現されているわけではない。とりわけ「オープンイノベーション」の観点からは、臨海部の素材産業、内陸部の電機・IT産業を構成するのは日本を代表する大企業であり、企業の壁に閉ざされた「クローズドイノベーション」からの脱皮は困難といわざるを得ない。つまり、「グレーター川崎」の3つの優位性を大企業各社はめいめいに利用するとしても、相互の作用を通じたイノベーションにつながるわけでは必ずしもない。現実には、共同出資による共同事業の形態を見ることができ、おそらくこれが日本型の「オープン化」であると思われる。

これに対して、一つの紹介するに値する試みとして、NPO法人「リエゾンセンター」がある。臨海部の素材産業21社で構成された協議会であるが、臨海部の各工場の廃エネルギーの循環利用を推進する目的で設立された。一部は実現の段階となり、それはさらに川崎、横浜、羽田に拡張することが計画されている。また、北九州市と並んで川崎臨海部は資源循環のモデル地区（エコタウン）となってきたが、エネルギー循環と資源循環を結合させた「エココンビナート」が構想されている。それは先進工業国のもう1つのモデルであると同時に、新興工業国にとってのモデルとなる。指摘すべきは、21社は川崎臨海部を発祥もしくはそれに準じる地とし、この長年の歴史的経緯が、臨海部とともに活動する企業同士としての連携を可能とした。と同時に、企業間の連携のためには第3者機関がプラットフォームの役割を果たすことの重要性が指摘できる。これに対して内陸部の電機・IT産業の大企業は激しいライバル関係にあり、「グリーンイノベーション」に向けての連携、あるいはそのためのプラットフォームの形成は今のところ期待できない。

日本における「オープンイノベーション」の乏しさはベンチャーの乏しさに尽きるといっても過言ではない。ただこの点で、川崎市が進めてきたベンチャー支援、中小企業支援は紹介に値する。ベンチャー支援に関しては、日本で最初のインキュベーションKSPが設立され、現在3箇所のインキュベーションが存在する。また中小企業支援としては、大学研究室の試作品作りのコーディネートから始めて、中小企業による製品化や中小企業の課題解決のための大学研究室の支援の組織化が図られている。あるいは電機大手の知財に対する中小企業のアクセスと技術移転のためのコーディネート、そして中小企業の課題解決のために川崎商工会議所による会員企業退職者の派遣などがある。これらの有効性は中小企業調査やベンチャー調査によっても確認できた。

以上、川崎の事例から、①日本の製造業の高機能化と知識集約化の方向を川崎の産業集積に見ることができ、②それは川崎の立地、知的、産業上の優位性に基づくこと、③

この3つの優位性に加えて、川崎を発祥もしくはそれに準じる地とする歴史的遺産（レガシー）とそれを媒介するプラットフォーム機関の存在が企業間の連携の基盤となること、④同じく工業都市としてのレガシーが行政および商工会議所による中小企業やベンチャー支援に強く作用すること、等々のことが指摘できる。

テーマ4 地域金融と通貨

[7] 西部忠（北海道大学大学院経済学研究科）

「地産地消と地域通貨―北海道通貨の構想」

北海道の産業構造の特徴は、第1次産業と第3次産業の比率が高く、第2次産業の比率が低い点、そして、第2次産業の中でも建設業の割合が高く、製造業の割合が低い点にある。また、北海道の域際収支（＝移輸出額－移輸入額）は恒常的に赤字であり、景気低迷による道民の購買力低下で移輸入が低下した結果、赤字幅は一時縮小傾向にあった。分野別では、第1次産業および食料品製造業では黒字であるが、機械、その他の製造業で大きな赤字である。

域際収支＝純貯蓄（＝民間貯蓄－投資）＋財政収支（租税－政府支出）と書けるが、北海道の場合、域際収支の赤字は、民間部門の貯蓄超過とそれを上回る大幅な財政収支の赤字（政府の投資超過）によってバランスしている。恒常的な域際収支の赤字は対外債務残高を累積させるはずであるが、実際には、中央政府の再分配政策に基づく財政移転（地方交付税等）によってこの不均衡は是正されてきた。この点から、北海道は、常々、中央依存型経済であるとも言われてきたのであるが、近年、この傾向は、財政改革に伴う財政移転の縮小、道内の公共投資の縮小により弱まっている。

こうした現状分析に基づいて、北海道の地域経済の自立のためには域際収支の均衡が必要であり、そのためには第2次産業、特に製造業の振興が必要であるとししばしば提言されている。しかし、果たしてそうであろうか。北海道において第2次産業の割合は傾向的に低下し、第3次産業、なかでもサービス業と政府サービスが増えている。先の提言は、脱工業化しつつある産業構造の再逆転を求めているが、それは容易でないばかりか、必要でもない。

問題は、こうした議論は貨幣・金融制度の変更という視点を全く持たず、域際収支を改善させるように現在の産業構造を転換させようとしている点にある。器に合わせて中身を変えるのではなく、中身に合わせて器を変えるという発想に立ち、現在の産業構造の趨勢を是認した上で、そうした産業構造にあった貨幣・金融制度へと変化させて行く方向こそより望ましいのではないか。

ここで、北海道の移輸出入比率（＝（移輸出額＋移輸入額）÷道内GDP）が47都道府県で最下位（平成17年度64.7%、全国平均132.6%）であることに注目したい。北海道は、貿易面でのオープン度は全国一低く、域外交易への依存度が低い「地産地消」型の産業構造なのである。2007年度の北海道の食料自給率は197%（カロリーベース、全国40%）であるとも言われるが、実際には、北海道経済は成長しつつある医療、教育、福祉関連のサービス産業をはじめとして、産業全体の地産地消率が高い。道内自給率は平成17年に

71.1%で平成12年の72.0%より、0.9ポイント低下した。自給率が低下したのは鉱業(20.5%→7.8%)、機械(10.3%→5.2%)、飲食料品(56.7%→48.9%)、運輸(69.4%→62.3%)であり、上昇したのは公益事業(92.8%→96.2%)とサービス(79.7%→87.2%)である。高い自給率による地産地消は第1次産業と第3次産業で見られることがわかる。これは、北海道が食料基地であることに加え、中央からの財政移転に依存する開発投資が建設業の肥大化を伴いつつ行われてきたからであろう。

ここから、工業化により域際収支を改善し、経済を成長させ、所得を増大させるという方向でなく、北海道がすでに優位にある農林水産、食料品生産、観光、情報、環境などを成長させつつ、財政や社会保障の中央政府依存を脱して、公助から共助・自助への転換を図ることが必要ではないか。

北海道は1980年代以降高い民間純貯蓄があったが、東京などの大都市へ流出し、域内投資に向かっていない。この民間準貯蓄を北海道内で活用すべきであるが、金融機関には道内における貸出義務はない。金融機関に域内投資に貸出すよう規制をかけるよりも、道内でしか使えないよう制度設計された地域通貨を第1次、第3次産業を中心にして利用できるようにすれば、通貨の域内循環が促進され、投資の経済的波及効果も高まる。

経済学では、スミスやリカード以来、市場経済は市場内・工場内における分業や特化を進め、比較優位(比較生産費)により国際分業が進むという見方が今日でも受けいれられている。こうした観点からすれば、「地産地消」の概念には学問的裏付けのない時代遅れの理念に見えよう。

しかし、比較生産費説や比較優位論は、農業生産物や工業生産物のように、財が有形かつ同質的で移転可能であり、その生産費用が容易に比較可能であるような世界貿易商品に限定された命題であり、したがって、工業など第2次産業を中心とする20世紀までの市場経済に妥当する議論ではないのか。情報化・サービス化が進む脱工業化と資本と労働がグローバルに移動する自由投資主義の今日でも妥当する根拠はあるのだろうか。サービスは供給者と需要者が共存する時空で生じる、移転や保存が不可能な活動であり、同じサービスといえども同質的ではないという地産地消型の商品である。情報は複製可能なので、特許など知的所有権を保護する制度によってのみグローバルな世界貿易商品たりうるが、インターネットと共有ソフトなどICT自体がそうした基盤を掘りくずす。情報も本来は言語や文化に依存するローカルな性質を持つ。

現代のグローバル資本主義は国際分業を高度に進めているが、地域間・個人間の経済格差を生み出し、倒産や失業を生み出す金融危機と不況の連鎖を脱しきっていない。投資銀行が金融手法や金融商品の革新を通じて金融資本的な増殖をはかる一方、株式、債券、為替市場では不安定性が増大し、GM、JAL、リーマンブラザーズのような大企業、大金融機関が破綻する。しかもいまや、国家の財政破綻によるソブリンリスクが広く危惧されている。

今後、エネルギーや原材料などの物的資源が希少な経済から、モノへの需要が飽和し、

情報も豊富に存在する中で、地球環境の維持が強く意識される反面、サービスを生産する時間や、モノ、情報、サービスを消費する時間が希少化する経済へと転換するのではないか。そうになると、所与の時点における希少資源の最適配分ではなく、空気、水、地表を含む地球環境の再生産、生態系、生命や文化の持続可能性が重要度を増してくる。生物多様性が同じ役割を果たす種がたくさんいるという機能的冗長度を生み出し、環境変化によるいくつかの種の絶滅にも関わらず生態系の恒常性は維持されるという頑強性を生み出すとすれば、産業や制度の多様性は機能的冗長度を通じて経済システムの頑強性を生み出していると考えられるのではないか。つまり、長期的な再生産という視点で経済社会をとらえる必要が出てくるとき、農業やサービス業など単独の産業で定義できる「地産地消」ないし「自給率」という概念は十分ではなく、多様性を組み込んだ概念化が必要になる。

北海道が地域主義的で内発型発展を模索するのであれば、通貨の域内循環による持続可能な産業構造の構築を目指したい。いくら石炭産業の興隆により域際収支が黒字になっても、それは一時的なものであり、長続きしないであろう。そうしたモノカルチャー的な産業構造は、例えばエネルギーの石炭から石油への転換といった大規模な環境変化に対して脆弱であり、安定的でも頑強でもない。むしろ、産業的な多様性を十分に保持しつつ、地球温暖化や各種天災に対応できる、人間の生活にとって不可欠なエネルギー、食料、水、空気、気候、脱工業化、少子高齢化などの経済社会変化に対応できるインフラやサービスを提供できる、自由と多様性を尊重する経済社会のための制度づくりが求められる。

そうした制度設計の一つとして、本稿は北海道地域通貨「**LETS Do**」を提案する。北海道地域通貨は、北海道の政治的独立（国家としての）や道政府による道内単一通貨の制定を指向するものではなく、国家通貨である円やその他の自由通貨、地域通貨などとの共存を想定する北海道産のモノやサービスの商業取引および非商業取引（ボランティア、相互扶助、中古品譲渡など）に限定し、取引者は市民（居住者および観光客など非居住者）と企業、行政、協同組合、営利法人、**NPO** など各種団体である。つまり、北海道は関心コミュニティ（**COI**）であり、そこに住む人だけでなく、訪れる人やネットで北海道の物品を買う人も含まれる。口座型地域通貨（**LETS**）による取引とし、電子マネーをツールとして利用する。通貨単位は **Do** であり、交換レートを当初は $1 \text{円} = 1 \text{Do}$ とする。固定レートか変動レートかはオプションである。個人や企業は **Do** を円に換金することはできない。個人は複数の **NPO** を選択して円を寄付すると、**Do** が入手でき、商品の購入等に利用できる。企業等は売上げの一部である「**Do**」を自ら利用するか、**CSR** の観点から **NPO** に対して寄付する。行政は **NPO** への円や **Do** による寄付額に応じてマッチング助成を行う。

Do の発行主体は、道や商工会議所などよりは、半官半民の **NPO** などが望ましい。プレミアム率や減価率を操作変数とすることで、経済状況に対応しうる。例えば、不況時は、発行プレミアム率を 10% 、減価率を年 10% として消費を促進し、好況時はプレミアム率や減価率を引き下げるなど。「**LETS Do**」は経済活動を刺激し、循環型経済を作る助けになり、文化やコミュニティを活発にすることを目指す。例えば、よさこいソーラン祭り

や雪祭りといったイベント関連、日本ハムやコンサドーレなどのスポーツ関連で使えるようにすることができれば、利用者は急激に増えるであろう。

[8] 神崎稔章(小樽商科大学地域研究会)

「北海道の貯蓄投資バランスと金融機関の資金移動（仮題）」

本報告の前半は1980年代後半から2006年に至る長期データを用いた貯蓄投資バランスの観点から北海道経済を俯瞰し直面する課題について考察する。従来の研究では、統計の制約上、『道民経済計算』にかかる長期データを用いた北海道地域の貯蓄投資バランスに関する分析は殆ど行われていなかった。それ故に興味深いテーマといえる。

道民ベースの貯蓄投資バランスは大きく分けて民間・政府部門の貯蓄投資バランスと域際収支の2つから構成される。しかしながら、北海道の場合は特に国からの財政移転を享受している傾向が強く、貯蓄投資差額の動向は「道外からのその他の経常移転純受取」、「道外からの資本移転純受取」、そして雇用者所得と財産所得から構成される「道外からの要素所得純受取」がカウントされた結果として算出されたものであるから、中央政府からの財政移転分が既に含まれているため、そのまま用いても資金の動向を把握することは困難である。

従って、本来のマネーフローの姿を見るには、先述の道外からの移転等調整分を控除した貯蓄投資バランスを再算出することが必要である。そこで、この移転分を域際収支の構成として取り扱い、移転等調整後の貯蓄投資バランスを民間・政府部門それぞれで求め、近年の北海道経済の状況を資金動向の側面から明らかにした。分析結果は以下（1～3）の通りである。

1. 1980年代後半から2000年代後半までの北海道は、域際収支（財・サービスの収支）の赤字を上回る巨額の財政移転に依存した構造にあり、移転等調整後の貯蓄投資バランス（＝「道外に対する債権の変動」）はマイナスとなっている。
2. 民間部門は貯蓄超過、政府部門は投資超過（共に移転等調整後）の状態にあり、前者の貯蓄超過を上回る投資超過が、後者に生じている。
3. 経年的には、政府部門の投資超過は縮小する傾向にある。その背景には「道外からの資本移転の純受取」の減少と、それを補って余りある「その他経常移転の純受取」の増加がある。「その他経常移転の純受取」の中身は従来の開発資金から社会保障を中心とする資金へと変容している。

北海道経済が中央政府からの財政移転に対する過度の依存から脱却し、民間部門が主導する経済成長を実現するための一つの方向性としては、民間部門の貯蓄を活用した投資拡大や移輸出型の産業振興が考えられる。以上が北海道の資金循環（実物面）から得られた考察結果である。

加えて本報告では、金融機関（銀行＋信用金庫等）の貸出や預金を中心に具体的な資金の動向も眺め、金融面の動向と貯蓄投資バランス（実物面）との関連性について考察する予定である。北海道の金融動向の特色として、道内金融機関の預貸率低迷の中での有価証券投資傾向、金融機関の地方公共団体への貸出依存、家計の預貯金選好傾向等が挙げられ

る。その結果、現実には民間部門における貯蓄から投資への流れが円滑ではなく、貯蓄と投資は均衡していない。従って、本来資金余剰主体と資金不足主体の間を円滑に融通する金融仲介の担い手としての金融機関の機能回復に努める必要がある。近年の財政トランスファーが縮小する中で停滞する北海道経済を長期的な観点から改善するには、地域間の資金循環に頼るだけではなく、投資の発掘や金融機関を通じた成長通貨の供給による北海道内の資金循環強化により雇用と成長を確保することも必要となるであろう。